

第5種共同漁業の漁場計画（案）

1	公示番号	内共第1号(笛川)	
2 免 許 の 内 容	(1) 漁業種類	第5種共同漁業	
	(2) 漁業の名称 及び時期	あゆ漁業	1月1日から12月31日まで
		やまめ漁業	1月1日から12月31日まで
		いわな漁業	1月1日から12月31日まで
	(3) 漁場の位置	下新川郡朝日町	
	(4) 漁場の区域	本川 河口から上流大鷲谷合流点まで	
3	制限又は条件	河川工事、砂防工事その他公共的事業の施行に支障を及ぼさないこと。	
4	関係地区	下新川郡朝日町	
5	存続期間	令和8年9月1日から令和18年8月31日まで	
6	免許の申請期間	令和8年5月16日から令和8年6月30日まで	
7	免許の予定日	令和8年9月1日	

1	公示番号	内共第2号（小川）	
2 免 許 の 内 容	(1) 漁業種類	第5種共同漁業	
	(2) 漁業の名称 及び時期	あゆ漁業	1月1日から12月31日まで
		やまめ漁業	1月1日から12月31日まで
		いわな漁業	1月1日から12月31日まで
		さくらます漁業	1月1日から12月31日まで
	(3) 漁場の位置	下新川郡朝日町、同郡入善町	
	(4) 漁場の区域	本川 河口から上流朝日小川ダム下流端まで 支川 舟川 本川合流点から上流下野橋下流端まで 山合川 本川合流点から上流導善寺川合流点まで	
3	制限又は条件	河川工事、砂防工事その他公共的事業の施行に支障を及ぼさないこと。	
4	関係地区	下新川郡朝日町	
5	存続期間	令和8年9月1日から令和18年8月31日まで	
6	免許の申請期間	令和8年5月16日から令和8年6月30日まで	
7	免許の予定日	令和8年9月1日	

1	公示番号	内共第3号（黒部川）		
2 免 許 の 内 容	(1) 漁業種類	第5種共同漁業		
	(2) 漁業の名称 及び時期	あゆ漁業	1月1日から12月31日まで	
			やまめ漁業	1月1日から12月31日まで
			いわな漁業	1月1日から12月31日まで
			さくらます漁業	1月1日から12月31日まで
			かじか漁業	1月1日から12月31日まで
3	(3) 漁場の位置	黒部市、下新川郡入善町		
4	(4) 漁場の区域	本川 河口から上流小屋平ダム下流端まで 支川 黒蘿川 本川合流点から上流二見えん堤下流端まで 弥太蔵谷川 本川合流点から上流赤杓子の滝まで		
5	3 制限又は条件	河川工事、砂防工事その他公共的事業の施行に支障を及ぼさないこと。		
6	4 関係地区	黒部市、下新川郡入善町		
7	5 存続期間	令和8年9月1日から令和18年8月31日まで		
8	6 免許の申請期間	令和8年5月16日から令和8年6月30日まで		
9	7 免許の予定日	令和8年9月1日		

1	公示番号	内共第4号(片貝川)	
2 免 許 の 内 容	(1) 漁業種類	第5種共同漁業	
	(2) 漁業の名称 及び時期	あゆ漁業	1月1日から12月31日まで
		やまめ漁業	1月1日から12月31日まで
		いわな漁業	1月1日から12月31日まで
	(3) 漁場の位置	黒部市、魚津市	
	(4) 漁場の区域	本川 河口から上流東山橋下流端まで 支川 布施川 本川合流点から上流福平4号えん堤下流端 まで 田畠川 布施川合流点から上流嘉例沢松尾谷えん堤 下流端まで	
3	制限又は条件	河川工事、砂防工事その他公共的事業の施行に支障を及ぼさないこと。	
4	関係地区	黒部市、魚津市	
5	存続期間	令和8年9月1日から令和18年8月31日まで	
6	免許の申請期間	令和8年5月16日から令和8年6月30日まで	
7	免許の予定日	令和8年9月1日	

1	公示番号	内共第5号(角川)	
2 免 許 の 内 容	(1) 漁業種類	第5種共同漁業	
	(2) 漁業の名称 及び時期	あゆ漁業	1月1日から12月31日まで
		やまめ漁業	1月1日から12月31日まで
		いわな漁業	1月1日から12月31日まで
		こい漁業	1月1日から12月31日まで
	(3) 漁場の位置	魚津市	
	(4) 漁場の区域	本川 河口から上流松倉大平谷止工下流端まで	
3	制限又は条件	河川工事、砂防工事その他公共的事業の施行に支障を及ぼさないこと。	
4	関係地区	魚津市	
5	存続期間	令和8年9月1日から令和18年8月31日まで	
6	免許の申請期間	令和8年5月16日から令和8年6月30日まで	
7	免許の予定日	令和8年9月1日	

1	公示番号	内共第6号（上市川）	
2 免 許 の 内 容	(1) 漁業種類	第5種共同漁業	
	(2) 漁業の名称 及び時期	あゆ漁業	1月1日から12月31日まで
		やまめ漁業	1月1日から12月31日まで
		こい漁業	1月1日から12月31日まで
		もくずがに漁業	1月1日から12月31日まで
	(3) 漁場の位置	滑川市、富山市、中新川郡上市町	
	(4) 漁場の区域	本川 河口から上流釀泉寺合口えん堤下流端まで 支川 郷川 本川合流点から上流開谷橋下流端まで	
3	制限又は条件	河川工事、砂防工事その他公共的事業の施行に支障を及ぼさないこと。	
4	関係地区	滑川市、中新川郡上市町、同郡立山町、同郡舟橋村、富山市	
5	存続期間	令和8年9月1日から令和18年8月31日まで	
6	免許の申請期間	令和8年5月16日から令和8年6月30日まで	
7	免許の予定日	令和8年9月1日	

1	公示番号	内共第7号（白岩川）	
2	(1) 漁業種類	第5種共同漁業	
免許の内容	(2) 漁業の名称及び時期	あゆ漁業	1月1日から12月31日まで
		やまめ漁業	1月1日から12月31日まで
		こい漁業	1月1日から12月31日まで
		もくずがに漁業	1月1日から12月31日まで
	(3) 漁場の位置	中新川郡上市町、同郡立山町、同郡舟橋村、富山市	
	(4) 漁場の区域	本川 浦の橋上流端から上流湯昆谷橋下流端まで 支川 栃津川 本川合流点から上流第2米道橋下流端まで 大岩川 本川合流点から上流柿沢橋下流端まで	
3	制限又は条件	河川工事、砂防工事その他公共的事業の施行に支障を及ぼさないこと。	
4	関係地区	滑川市、中新川郡上市町、同郡立山町、同郡舟橋村、富山市	
5	存続期間	令和8年9月1日から令和18年8月31日まで	
6	免許の申請期間	令和8年5月16日から令和8年6月30日まで	
7	免許の予定日	令和8年9月1日	

1	公示番号	内共第8号(神通川)	
2	(1) 漁業種類	第5種共同漁業	
免 許 の 内 容	(2) 漁業の名称 及び時期	あゆ漁業	1月1日から12月31日まで
		さくらます漁業	1月1日から12月31日まで
		やまめ漁業	1月1日から12月31日まで
		いわな漁業	1月1日から12月31日まで
		こい漁業	1月1日から12月31日まで
		ふな漁業	1月1日から12月31日まで
		うぐい漁業	1月1日から12月31日まで
	(3) 漁場の位置	富山市	
	(4) 漁場の区域	本川 河口から上流新国境橋左岸下流端と富山市東猪谷字上割26番地20北陸電力株式会社牧送電線22号鉄塔頂点とを結ぶ線まで 支川 井田川 本川合流点から上流基点第1号と基点第2号とを結ぶ線まで 基点第1号 富山市婦中町上井沢683番地先の標柱 基点第2号 富山市婦中町中島468番地先の標柱 合場川 井田川合流点から上流下井沢発電所用水と合場川との合流点まで 山田川 井田川合流点から上流若土ダム下流端まで 熊野川 本川合流点から上流熊野川ダム下流端まで 黒川 熊野川合流点から上流滝谷合流点まで 榛ヶ原川 黒川合流点から上流樫ノ木橋下流端まで 千長原川 黒川合流点から上流滝止谷合流点まで	
3	制限又は条件	河川工事、砂防工事その他公共的事業の施行に支障を及ぼさないこと。	
4	関係地区	富山市	
5	存続期間	令和8年9月1日から令和18年8月31日まで	
6	免許の申請期間	令和8年5月16日から令和8年6月30日まで	
7	免許の予定日	令和8年9月1日	

1	公示番号	内共第9号（井田川）	
2 免 許 の 内 容	(1) 漁業種類	第5種共同漁業	
	(2) 漁業の名称 及び時期	あゆ漁業	1月1日から12月31日まで
		やまめ漁業	1月1日から12月31日まで
		いわな漁業	1月1日から12月31日まで
		さくらます漁業	1月1日から12月31日まで
	(3) 漁場の位置	富山市	
	(4) 漁場の区域	本川 基点第1号と基点第2号とを結ぶ線から上流八尾ダム下流端まで 基点第1号 富山市婦中町上井沢683番地先の標柱 基点第2号 富山市婦中町中島468番地先の標柱 支川 久婦須川 本川合流点から上流久婦須第2ダム下流端まで 別荘川 本川合流点から上流中根上橋下流端まで 野積川 本川合流点から上流東又谷合流点まで 東又谷 野積川合流点から上流赤戸谷合流点まで 真川谷 野積川合流点から上流真川谷上流端まで 仁歩川 野積川合流点から上流中仁歩橋下流端まで	
3	制限又は条件	河川工事、砂防工事その他公共的事業の施行に支障を及ぼさないこと。	
4	関係地区	富山市婦中町、八尾町	
5	存続期間	令和8年9月1日から令和18年8月31日まで	
6	免許の申請期間	令和8年5月16日から令和8年6月30日まで	
7	免許の予定日	令和8年9月1日	

1	公示番号	内共第 10 号 (大長谷川)	
2 免 許 の 内 容	(1) 漁業種類	第 5 種共同漁業	
	(2) 漁業の名称 及び時期	やまめ漁業	1 月 1 日から 12 月 31 日まで
		いわな漁業	1 月 1 日から 12 月 31 日まで
		こい漁業	1 月 1 日から 12 月 31 日まで
	(3) 漁場の位置	富山市	
	(4) 漁場の区域	本川 室牧ダム堤体上流端から上流岐阜県境まで	
3	制限又は条件	河川工事、砂防工事その他公共的事業の施行に支障を及ぼさないこと。	
4	関係地区	富山市八尾町	
5	存続期間	令和 8 年 9 月 1 日から令和 18 年 8 月 31 日まで	
6	免許の申請期間	令和 8 年 5 月 16 日から令和 8 年 6 月 30 日まで	
7	免許の予定日	令和 8 年 9 月 1 日	

1	公示番号	内共第 11 号 (百瀬川)	
2 免 許 の 内 容	(1) 漁業種類	第 5 種共同漁業	
	(2) 漁業の名称 及び時期	あゆ漁業	1 月 1 日から 12 月 31 日まで
		いわな漁業	1 月 1 日から 12 月 31 日まで
		こい漁業	1 月 1 日から 12 月 31 日まで
		うなぎ漁業	1 月 1 日から 12 月 31 日まで
	(3) 漁場の位置	南砺市	
	(4) 漁場の区域	本川 菅沼ダム堤体上流端から上流東俣谷合流点まで 支川 竜口谷 本川合流点から上流竜口谷第 4 号砂防えん 堤下流端まで 日尾谷 本川合流点から上流日尾 2 号えん堤下流端 まで	
3	制限又は条件	河川工事、砂防工事その他公共的事業の施行に支障を及ぼさないこと。	
4	関係地区	南砺市利賀村	
5	存続期間	令和 8 年 9 月 1 日から令和 18 年 8 月 31 日まで	
6	免許の申請期間	令和 8 年 5 月 16 日から令和 8 年 6 月 30 日まで	
7	免許の予定日	令和 8 年 9 月 1 日	

1	公示番号	内共第12号(庄川)	
2 免 許 の 内 容	(1) 漁業種類	第5種共同漁業	
	(2) 漁業の名称 及び時期	あゆ漁業	1月1日から12月31日まで
		さくらます漁業	1月1日から12月31日まで
		やまめ漁業	1月1日から12月31日まで
		こい漁業	1月1日から12月31日まで
		うぐい漁業	1月1日から12月31日まで
		うなぎ漁業	1月1日から12月31日まで
		もくずがに漁業	1月1日から12月31日まで
3	(3) 漁場の位置	射水市、高岡市、砺波市	
4	(4) 漁場の区域	本川 河口から上流小牧ダム下流端まで 支川 和田川 本川合流点から上流十一ヶ堰(和田川用水大戸水門)下流端まで	
5	3 制限又は条件	河川工事、砂防工事その他公共的事業の施行に支障を及ぼさないこと。	
6	4 関係地区	高岡市中田、戸出、二塚、蓮花寺、砺波市、射水市	
7	5 存続期間	令和8年9月1日から令和18年8月31日まで	
8	6 免許の申請期間	令和8年5月16日から令和8年6月30日まで	
9	7 免許の予定日	令和8年9月1日	

1	公示番号	内共第13号(庄川上流)	
2 免 許 の 内 容	(1) 漁業種類	第5種共同漁業	
	(2) 漁業の名称 及び時期	やまめ漁業	1月1日から12月31日まで
	いわな漁業		1月1日から12月31日まで
	こい漁業		1月1日から12月31日まで
	うぐい漁業		1月1日から12月31日まで
	うなぎ漁業		1月1日から12月31日まで
(3) 漁場の位置	砺波市、南砺市		
(4) 漁場の区域	本川 小牧ダム堤体上流端から上流境川合流点まで 支川 梨谷川 本川合流点から上流鍋床橋下流端まで 小谷川 本川合流点から上流黒滻まで 西俣谷 小谷川合流点から上流西俣谷上流端まで 湯谷 本川合流点から上流上段谷合流点まで 船頭川 湯谷合流点から上流船頭の滻まで 小原谷 本川合流点から上流小原谷上流端まで 小瀬谷 本川合流点から上流谷鞍谷合流点まで 西赤尾谷 本川合流点から上流大滻まで 東赤尾谷 本川合流点から上流東赤尾谷上流端まで 利賀川 本川合流点から上流片倉谷合流点まで 悪瀬谷 利賀川合流点から悪瀬谷第3号えん提下流端まで 白谷 利賀川合流点から南谷合流点まで 水無川 利賀川合流点から上流金剛寺谷合流点まで		
3 制限又は条件	河川工事、砂防工事その他公共的事業の施行に支障を及ぼさないこと。		
4 関係地区	砺波市庄川町、南砺市		
5 存続期間	令和8年9月1日から令和18年8月31日まで		
6 免許の申請期間	令和8年5月16日から令和8年6月30日まで		
7 免許の予定日	令和8年9月1日		

1	公示番号	内共第14号(小矢部川)	
2	(1) 漁業種類	第5種共同漁業	
免許の内容	(2) 漁業の名称及び時期	あゆ漁業	1月1日から12月31日まで
		やまめ漁業	1月1日から12月31日まで
		いわな漁業	1月1日から12月31日まで
		こい漁業	1月1日から12月31日まで
		ふな漁業	1月1日から12月31日まで
		うぐい漁業	1月1日から12月31日まで
		もくずがに漁業	1月1日から12月31日まで
(3) 漁場の位置	高岡市、小矢部市、南砺市		
(4) 漁場の区域	本川 二上橋上流端から上流下小屋えん堤下流端まで 支川 祖父川 本川合流点から上流あいの風とやま鉄道線 鉄橋下流端まで 岸渡川 本川合流点から上流あいの風とやま鉄道線 鉄橋下流端まで 荒又川 岸渡川合流点から上流山王橋下流端まで 黒石川 本川合流点から上流あいの風とやま鉄道線 鉄橋下流端まで 子撫川 本川合流点から上流名ヶ滝地内一の滝まで 渋江川 本川合流点から上流御亭橋下流端まで 旅川 本川合流点から上流城端線鉄橋下流端まで 山田川 本川合流点から上流城南橋下流端まで 大井川 山田川合流点から上流大井川橋下流端まで 明神川 本川合流点から上流明神橋下流端まで		
3	制限又は条件	河川工事、砂防工事その他公共的事業の施行に支障を及ぼさないこと。	
4	関係地区	高岡市、小矢部市、南砺市	
5	存続期間	令和8年9月1日から令和18年8月31日まで	
6	免許の申請期間	令和8年5月16日から令和8年6月30日まで	
7	免許の予定日	令和8年9月1日	